

返戻金

採用が決定し、入管手続きを申し込み行政書士費用が発生してしまったから、御社都合で採用キャンセルした場合は、御社に行政書士費用を負担していただきます。

入社後、採用者都合により 150 日以内で退職した場合は、下記の内容で紹介料を返還致します。

- ・入社後 10 日以内に退社：紹介料 100%
- ・入社後 30 日以内に退社：紹介料 90%
- ・入社後 60 日以内に退社：紹介料 70%
- ・入社後 90 日以内に退社：紹介料 50%
- ・入社後 120 日以内に退社：紹介料 40%
- ・入社後 150 日以内に退社：紹介料 30%